

平成 29 年度
三遠南信地域連携ビジョン
推進会議 (S E N A) 委員会

目 次

1 審議案

- (1) 委員会審議第6号 平成28年度 一般会計歳入歳出決算について …… 1
- (2) 委員会審議第7号 平成29年度 事業計画(案)について …… 7
- (3) 委員会審議第8号 平成29年度 一般会計歳入歳出補正予算(第1号)(案) …… 9
について
- (4) 委員会審議第9号 三遠南信地域情報活用・発信事業特別会計規程の …… 10
制定について
- (5) 委員会審議第10号 平成29年度 三遠南信地域情報活用・発信事業特別会計 …… 11
歳入歳出予算(案)について

2 決議案

- (1) 委員会議案第4号 監事の選任(案)について …… 12

3 報告事項

- 第2次三遠南信地域連携ビジョン(新ビジョン)の策定について …… 13

4 その他

- 平成29年度 三遠南信地域広域連携研究会について …… 20

○ 参考資料

- (1) 参考資料1 三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約 …… 21
- (2) 参考資料2 三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程 …… 26
- (3) 参考資料3 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要 …… 28
- (4) 参考資料4 平成29年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・構成員 …… 30

1 三遠南信サミットの開催（予算額 4,646,000 円⇒決算額 4,023,047 円）

第24回三遠南信サミット2017 in 南信州

- ・テーマ：“みち”がはぐくむ三遠南信の未来
- ・日時：平成29年2月15日（水）13:00～20:30
- ・場所：飯田文化会館、シルクホテル
- ・参加者：約600名



(1) 全体会

①あいさつ

- ・SENA 会長挨拶
- ・開催地代表(飯田市長、飯田商工会議所会頭)挨拶
- ・来賓(中部地整局長、関東農政局次長、関東経済産業局地域経済部長、長野県建設部長) 祝辞

②基調講演

演題：地域創生のために我々は何をすべきか

—第2次国土形成計画の推進に向けて—

講師：奥野信宏 氏（学校法人梅村学園常任理事・学術顧問 国土審議会会長）

③トークセッション

テーマ：三遠南信のトップリーダーが語る地域の未来

コーディネーター：奥野信宏 氏（学校法人梅村学園常任理事・学術顧問 国土審議会会長）

登壇者：愛知大学理事長・学長 川井伸一 氏、豊橋技術科学大学 理事・副学長 大貝彰 氏、
学校法人高松学園理事長・飯田女子短期大学学長 高松彰充 氏、
豊橋商工会議所会頭 神野吾郎、浜松商工会議所会頭 大須賀正孝、
飯田信用金庫理事長 森山和幸 氏、
愛知・長野県境域開発協議会会長 天龍村長 永嶺誠一、浜松市長 鈴木康友、
豊橋市長 佐原光一、飯田市長 牧野光朗

④SENA 事業報告

「三遠南信広域連携研究会に関する報告」

「三遠南信地域連携ビジョンの評価検証にかかる中間報告」

(2) 分科会

「道」「技」「風土」「山・住合同」の4分科会

(3) サミット宣言

- ・各分科会の議論のまとめを踏まえたサミット宣言を発表した。地域政策の推進母体となる広域連合の平成30年度内設置に向けた具体的な検討を進めることとした。

2 三遠南信地域連携ビジョンの推進（予算額 12,006,000 円⇒決算額 2,754,853 円）

(1) 重点プロジェクトの推進（予算額 2,200,000 円⇒決算額 333,026 円）

- 重点プロジェクトの工程表に基づいた、各事業の推進
道路部会・・・浜松三ヶ日・豊橋道路の調査状況等を確認し、次年度以降の要望活動に生かすこととした。
- 産業部会・・・SENA ウェブサイトで六次産業化に取り組む事業者の情報発信及び地域内のビジネスマッチングイベント開催情報を共有した。
【データベース掲載企業数】62 社
【ビジネスマッチングイベント数】6 件
- 安全安心部会・・・三遠南信地域全体の緊急輸送路図を作成した。

(2) 新・連携組織の検討（予算額 100,000 円⇒決算額 71,020 円）

- 三遠南信地域の 35 市町村で構成した「三遠南信広域連携研究会」に参加し、広域連合等との連携について検討した。

(3) 三遠南信地域住民団体の連携促進（予算額 400,000 円⇒決算額 45,923 円）

- 住民団体が取り組む地域連携活動のうち、重点プロジェクトの推進に係る事業の推進に対する支援を行った。
支援団体・・・三遠南信住民ネットワーク協議会
支援事業・・・三遠南信住民ネットワーク協議会世話人会開催事業
三遠南信地域住民啓発イベント事業

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針1 塩の道エコミュージアムによる文化の発信

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針2 エコミュージアムのプラットホームづくり

(4) 三遠南信アンテナショップ（予算額 1,600,000 円⇒決算額 778,788 円）

- 掲載内容の充実
「三遠南信特産品 GUIDE」掲載製品の募集・審査・掲載、特集ページの追加を実施し、内容を充実させた。
【掲載製品数】56 品（うち、平成 28 年度追加製品数 29 品）
【追加特集ページ】「伝統工芸品」、「酒蔵」
- パネル展示の実施
「三遠南信特産品 GUIDE」に掲載している製品を紹介したパネルについて、SENA 構成市町村の巡回展示を実施した。
【実施数】12 市町村 101 日間
- 「日本橋・京橋まつり」への参加
東京日本橋で開催された「日本橋・京橋まつり」において「三遠南信特産品 GUIDE」の PR ブースを出展した。



【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針2－③三遠南信地域ファンづくり

(5) 産学官連携事業

(予算額 670,000 円⇒決算額 14,070 円)

- ・愛知大学との協定締結

「三遠南信地域連携研究センター」を有する愛知大学と相互協力及び連携に関する協定を締結した。

【協定内容】三遠南信地域連携ビジョンの次期ビジョン策定に関する企画立案
三遠南信地域連携研究センター内への SENA 事務局分室の設置



- ・大学紹介ページ (SENA 公式ウェブサイト内) の更新
【掲載大学数】13 大学 (東三河 4 大学、遠州 8 大学、南信州 1 大学)
- ・企業経営者講演者リストの更新
【掲載講師数】19 名 (東三河 10 名、遠州 8 名、南信州 1 名)

【ビジョン該当事業】「技」－推進方針 1－ ①人材・労働力の確保・育成

【ビジョン該当事業】「技」－推進方針 2－ ③県境を越える大学・研究機関連携組織の形成

(6) 三遠南信ロードマップの発行 (予算額 2,600,000 円⇒決算額 1,447,956 円)

- ・三遠南信地域の観光情報や地域資源情報を盛り込んだ三遠南信ロードマップの発行
【発行部数】22,500 部

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針 2－ ③三遠南信地域ファンづくり

(7) 調査研究事業の実施 (予算額 4,436,000 円⇒決算額 64,070 円)

- ・新ビジョンの策定に向け、SENA 構成員、地域内の大学、その他の各種団体に対する、現ビジョンに関するアンケート調査、聞き取り調査等を実施した (愛知大学との連携協定に基づく事業)。

3 三遠南信地域連携ビジョンを推進するための管理・運営事業

(予算額 700,000 円⇒決算額 683,100 円)

- ・SENA ウェブサイト活用

三遠南信地域の情報拠点として、SENA が実施した調査結果や会議の内容等を掲載し、情報の共有化を図った。

- ・Facebook ページの開設

新たに Facebook ページを開設し、圏域内外へ地域の観光交流情報等地域情報の発信を行った。

【記事投稿数】76 件

- ・情報発信

SENA 構成員、大学・研究機関等から交流・連携事業等に関する情報を受信し、圏域内外へ情報発信を行った。



4 SENA 後援事業一覧

- ・第10回ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 2016
(浜松商工会議所：平成28年7月22日、23日)
- ・講演会「人口減少社会における地域の創生に向けて」
(中部経済連合会：平成28年8月3日)
- ・イベント列車「長野県永久観光大使峰竜太と行く『南信州ふれあい列車』」
(JR飯田線活性化期成同盟会：平成28年10月22日)
- ・第2回三遠南信食の祭典
(豊根村：平成28年10月30日)
- ・JR飯田線貸切でいく、南信州再発見！！
(しんきん若手経営者の会桐林支部：平成28年10月30日)
- ・第10回三遠南信（8信金）しんきんサミット
(飯田信用金庫：平成28年11月3日)
- ・伊勢湾口道路スポーツ交流事業 第11回田原市長杯少年野球交流大会
(田原市：平成28年11月6日)
- ・三遠南信スポーツ交流事業 平成28年度中学生軟式野球大会
(豊橋市教育委員会：平成28年11月26日)
- ・平成28年度三遠南信スポーツ交流事業第4回豊橋一心館河合徳次郎杯招待中学生柔道大会
(豊橋市教育委員会：平成28年12月23日)
- ・第1回三遠南信花火サミット
(袋井商工会議所：平成29年2月21日)
- ・農林水産物・食品輸出商談会 in 浜松
(浜松市農林水産物・食品輸出促進委員会：平成29年2月16日)

平成 28 年度 一般会計歳入歳出決算

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

歳入決算総額	18,556,937 円
歳出決算総額	7,771,393 円
差し引き額	10,785,544 円

○歳入

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較増減	決算見込み額の説明
1 負担金	9,140,000	9,265,000	125,000	構成員負担金 8,390,000 円 サミット交流会負担金 875,000 円
2 繰越金	9,211,000	9,211,796	796	平成 27 年度繰越金
3 雑収入	2,000	80,141	78,141	預金利息 141 円 ロードマップ協賛金 80,000 円
計	18,353,000	18,556,937	203,937	

○歳出

(単位：円)

項目	予算額	決算額	不用額	決算見込み額の説明
1 会議費	200,000	51,879	148,121	会議開催費用等
2 事業推進費	17,352,000	7,461,000	9,891,000	サミットの開催 4,023,047 円 ビジョンの推進 2,754,853 円 管理・運營業務 683,100 円
3 事務費	800,000	258,484	541,516	通信運搬費・消耗品費ほか
4 積立金	1,000	30	970	三遠南信自動車道の整備促進に係る 基金利息分
5 予備費	0	0	0	
計	18,353,000	7,771,393	10,581,607	

○三遠南信自動車道の整備促進に係る基金 財産調書

(単位：円)

区分	平成 27 年度末 現在高	平成 28 年度中 増減高	平成 28 年度末 現在高
普通預金	3,531,472	30	3,531,502

平成 28 年度決算 監査報告

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

三遠南信地域連携ビジョン推進会議の歳入・歳出決算は、証拠書類と対照審査したところ、歳入・歳出ともに適正なものと認めます。

平成 29 年 6 月 9 日

三遠南信地域連携ビジョン推進会議
会長 鈴木康友様

監 事

天龍村長

永嶺 誠一



阿智村商工会長

藤倉 陽太郎



平成29年度 事業計画（案）について

1 三遠南信サミットの開催（予算額 4,700千円）

－第25回三遠南信サミット2017 in 遠州の開催－

- ・開催日：平成29年10月30日（月）
- ・場 所：アクトシティ浜松コンgresセンター ほか
- ・「三遠南信サミット2017 in 遠州専門委員会」を設置し、開催内容の検討をする。
- ・専門委員会は、開催地域のSENA構成員を中心に構成する。

2 三遠南信地域連携ビジョンの推進

(1) 重点プロジェクトの推進（予算額 800千円）

- ・第Ⅲ期重点プロジェクトの工程表に基づき、各種事業を推進する。
- ・道路部会……………国土交通省等への要望活動の実施
（三遠南信自動車道、浜松三ヶ日・豊橋道路）
- ・産業部会……………三遠南信地域外で開催されるビジネスマッチングイベントへの参加機会の創出または参加促進
- ・安全・安心部会…三遠南信地域の広域災害に備えた合同研修等の開催

(2) 新・連携組織の検討（予算額 100千円）

- ・三遠南信地域の39市町村で構成する「三遠南信広域連携研究会」に参加し、広域連合等との連携について検討を進める。

(3) 三遠南信地域住民団体の活動促進（予算額 200千円）

- ・住民団体が取り組む地域連携活動のうち、重点プロジェクトの推進に係る事業の推進に対する支援を行う。

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針1 塩の道エコミュージアムによる文化の発信

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針2 エコミュージアムのプラットホームづくり

(4) 三遠南信アンテナショップ事業（予算額 1,600千円）

- ・「三遠南信特産品GUIDE」について、ウェブサイトの掲載内容の充実を図り、三遠南信地域ファンづくりに資する地域情報の発信を行う。

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針2－ ③三遠南信地域ファンづくり

(5) 産学官連携事業（予算額 200 千円）

- ・人財育成をテーマとした有識者からの発表や大学・企業との意見交換などの勉強会を開催する。
- ・人財育成アクションプランの取組方針に従って事業を執り行う。

【ビジョン該当事業】 「技」－推進方針1－ ①人材・労働力の確保・育成

【ビジョン該当事業】 「技」－推進方針2－ ③県境を越える大学・研究機関連携組織の形成

(6) 担当者研修会の実施（予算額 200 千円）

- ・三遠南信地域の交流推進及びネットワーク形成の一環として、各市町村・商工会議所・商工会・県の担当者を対象に現地研修を行い、互いの地域に対する理解や新ビジョン策定に向けた見識を深める。
- ・開催地域…東三河地域（予定）

【ビジョン該当事業】 「風土」－推進方針2－ ③三遠南信地域ファンづくり

(7) 三遠南信ロードマップの発行（予算額 1,500 千円）

- ・新規加入する市町村域を加えた三遠南信ロードマップを発行し、三遠南信地域の観光情報や地域資源情報の発信や三遠南信自動車道の建設促進に向けた機運の醸成及び三遠南信地域連携ビジョンの周知を図る。

(8) 第2次三遠南信地域連携ビジョンの策定（予算額 2,000 千円）

- ・現ビジョンの評価検証を進めるとともに、平成30年度の第2次ビジョン策定に向けた取り組みを進める。

(9) 情報活用・発信事業（予算額 3,001 千円）

- ・三遠南信地域の様々なデータを掲載・公開する、オープンデータライブラリーの構築に向けた基礎調査、及びライブラリーのあり方について検討を進める。（地方創生推進交付金対象事業）

(10) 調査研究事業の実施（予算額 7,482 千円）

- ・三遠南信地域連携ビジョンの推進に関し必要な調査及び研究を実施する。

3 三遠南信地域連携ビジョンを推進するための管理・運営事業（予算額 1,000 千円）

- ・SENA 公式ウェブサイト及びFacebook を活用し、三遠南信地域の情報拠点として、情報の共有化を図るとともに、圏域内外へ地域情報の発信を行う。
- ・三遠南信エリア情報ページにより、地域の観光交流情報等を引き続き発信していく。
- ・SENA に関する情報として、三遠南信サミットの開催情報、サミット報告書、サミット宣言、調査結果、会議開催内容などを掲載する。
- ・SENA 構成員、大学・研究機関等から交流・連携事業等に関する情報を受信し、圏域内外へ情報発信を行う。

【ビジョン該当事業】 「風土」－推進方針2－ ③三遠南信地域ファンづくり

平成 29 年度 一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

平成 29 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,120 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,783 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の項目及び当該項目ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

表 歳入歳出予算補正

○歳入

（単位：千円）

項 目	平成 29 年度 補正前予算額	平成 29 年度 補正予算額	平成 29 年度 補正後予算額	平成 29 年度予算説明
1 負担金	12,290	△3,000	9,290	構成員負担金 8,390 千円 サミット交流会負担金 900 千円 (6,000 円×150 人)
2 繰越金	10,905	△120	10,785	
3 雑収入	708	0	708	預金利息 1 千円 預金利息 1 千円 加入金 706 千円
計	23,903	△3,120	20,783	

○歳出

（単位：千円）

項 目	平成 29 年度 補正前予算額	平成 29 年度 補正予算額	平成 29 年度 補正後予算額	平成 29 年度予算説明
1 会議費	200	0	200	会議開催費用等
2 事業推進費	0	19,782	19,782	サミットの開催 4,700 千円 ビジョンの推進 14,082 千円 管理・運營業務 1,000 千円
3 事務費	800	0	800	旅費、需用費等
4 積立金	0	1	1	三遠南信自動車道の整備促進に関する基金への積立金
5 予備費	22,903	△22,903	0	事業確定に伴う組み替え
計	23,903	△3,120	20,783	

※なお、科目間の流用を認めるものとする。

三遠南信地域情報活用・発信事業特別会計規程の制定について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

三遠南信地域情報活用・発信事業特別会計規程を次のように定める。

三遠南信地域情報活用・発信事業特別会計規程

三遠南信地域情報活用・発信事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため、三遠南信地域情報活用・発信事業特別会計を設置する。

附 則

この規程は、平成29年 月 日から施行する。

委員会審議第 10 号

平成 29 年度 三遠南信地域情報活用・発信事業特別会計歳入歳出予算（案）
について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

平成 29 年度三遠南信地域情報活用・発信事業特別会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、それぞれ 3,001 千円と定める。

2 歳入歳出予算の項目及び当該項目ごとの金額は、「表 歳入歳出予算」による。

表 歳入歳出予算

○歳入

（単位：千円）

項目	H29 予算額	説明
1 負担金	3,000	情報活用・発信事業負担金（浜松市・豊橋市・飯田市）
2 雑収入	1	預金利息
計	3,001	

○歳出

（単位：千円）

項目	H29 予算額	説明
1 事業推進費	3,001	基礎情報の調査委託費
計	3,001	

委員会決議第 4 号

監事の選任（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第 5 条第 3 項の規定に基づき、次の者を監事に選任する。

役 職	所 属	氏 名
監 事	磐田市長	渡 部 修
監 事	掛川商工会議所会頭	鈴 木 俊 光

※監事はサミット開催地域から選出する。（輪番制）

第2次三遠南信地域連携ビジョン（新ビジョン）の策定について

平成20年に計画期間を概ね10年と定め策定した、三遠南信地域連携ビジョンの満了をひかえているため、次期ビジョンの策定に向けた検討を開始する。

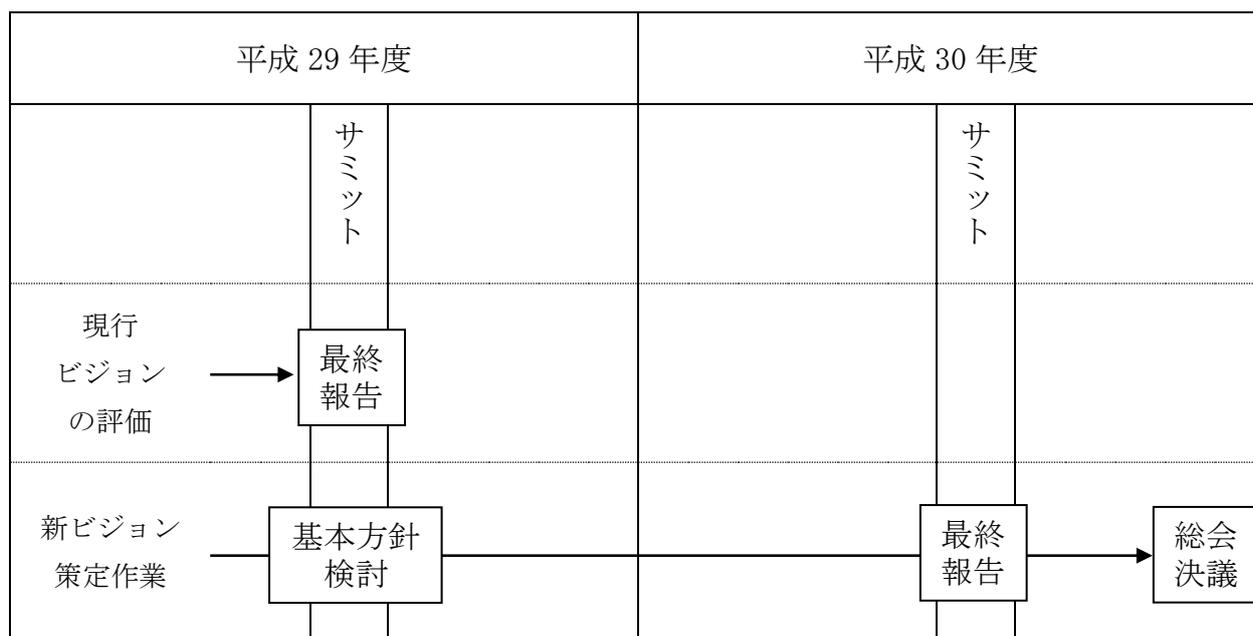
（1）策定にあたっての基本的考え方

現行の三遠南信地域連携ビジョンを基本とし、社会情勢の変化や地域連携の蓄積をふまえ、現行ビジョンの体系や方針、具体的な実施を見据えた事業を見直し、新ビジョンへと更新する。

（2）策定までの流れ

今年度の三遠南信サミットで、新ビジョンの策定状況の中間報告、及び昨年度から実施している現行ビジョン評価の最終報告を行う。

平成30年度の三遠南信サミットで新ビジョンの最終報告を行い、SENA総会での最終決議をもって策定する。



（3）策定体制

「第2次三遠南信地域連携ビジョン策定委員会」を設置し、策定を進める。

（4）参考資料

- ・第2次ビジョン策定方針（案）
- ・新ビジョン策定体制（案）
- ・新ビジョン策定スケジュール（案）
- ・第2次ビジョン策定委員会名簿

参考（報告事項）

第2次三遠南信地域連携ビジョン（新ビジョン）策定方針（案）

1 新ビジョンの策定について

平成20年に計画期間を概ね10年と定めて策定した、三遠南信地域連携ビジョンの満了をひかえているため、三遠南信地域一体となった地域づくりの新たな指針となる、新ビジョンの策定を行う。

2 策定にあたっての基本的考え方

現行の三遠南信地域連携ビジョンを基本とし、現行ビジョン策定時から国土構造や社会情勢の変化、地域連携の蓄積、10年後の未来の想定をふまえ、現行ビジョンの体系や方針、具体的な実施を見据えた事業を見直すことで、三遠南信地域の目指すべき将来像を定めた新ビジョンへと更新する。

（1）現行ビジョンの目的

- ・道州制や国土形成計画など県境を越える地域づくり制度へのアピール
- ・経済活動のグローバル化に対応した県境を越える産業競争力の強化
- ・市町村合併による地域構造の変化に対応した広域行政の推進
- ・地域連携活動の相乗効果の発揮
- ・県境を越えた社会基盤を活かした地域づくり

（2）計画期間

- ・概ね10年間

（3）範囲

東三河地域	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村
遠州地域	浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、掛川市、菊川市、御前崎市、牧之原市
南信州地域	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村、伊那市、辰野町、箕輪町、南箕輪村

(4) 現行ビジョンのテーマ

三遠南信 250 万流域都市圏の創造 ～世界につながる日本の中央回廊～

(5) 現行ビジョンの政策の基本方針

- ・道 「中部圏の中核となる地域基盤の形成」
- ・技 「持続発展的な産業集積の形成」
- ・風土 「塩の道エコミュージアムの形成」
- ・山 「中山間地域を活かす流域モデルの形成」
- ・住 「広域連携による安全・安心な地域の形成」

3 策定体制

SENA 専門委員会として設置する新ビジョン策定委員会においてビジョンの素案を作成し、SENA 総会で決議する。

4 基礎調査等

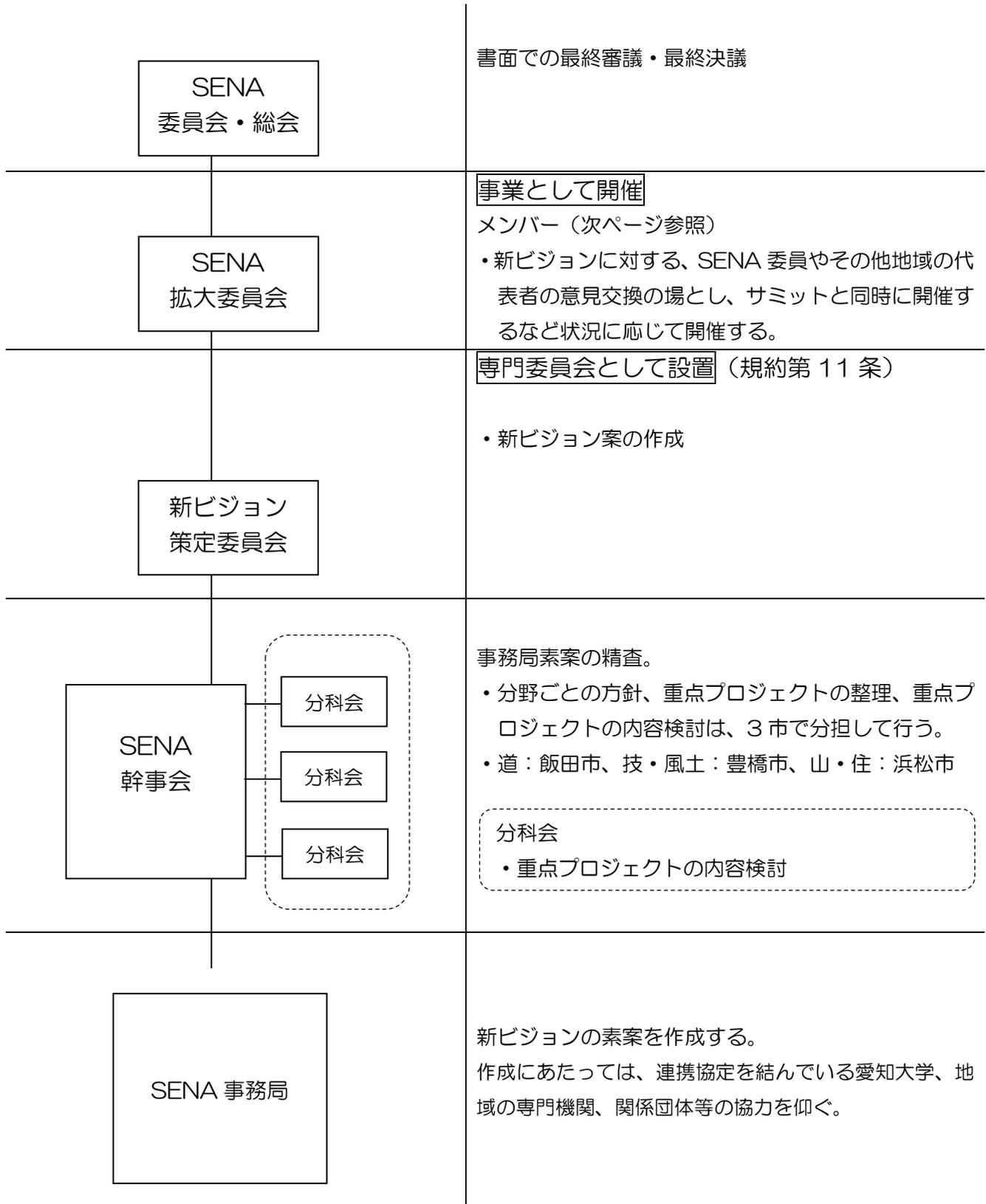
SENA 構成員、連携協定を締結している愛知大学と連携し、現状把握と未来想定に必要な調査を行う。

- ・三遠南信地域の人口や経済状況などの基礎データ
- ・アンケート等を通じた市民意識
- ・地域における各活動主体の現行ビジョンにむけた取組等の実施状況
- ・地域における各活動主体の新ビジョンにむけた意見

5 策定スケジュール

平成 29 年 6 月に新ビジョン策定委員会を設置、同年度に開催予定の第 25 回三遠南信サミット in 遠州で中間報告を行い、平成 30 年度の第 26 回三遠南信サミット in 東三河において、最終報告を行う。

新ビジョン策定体制（案）



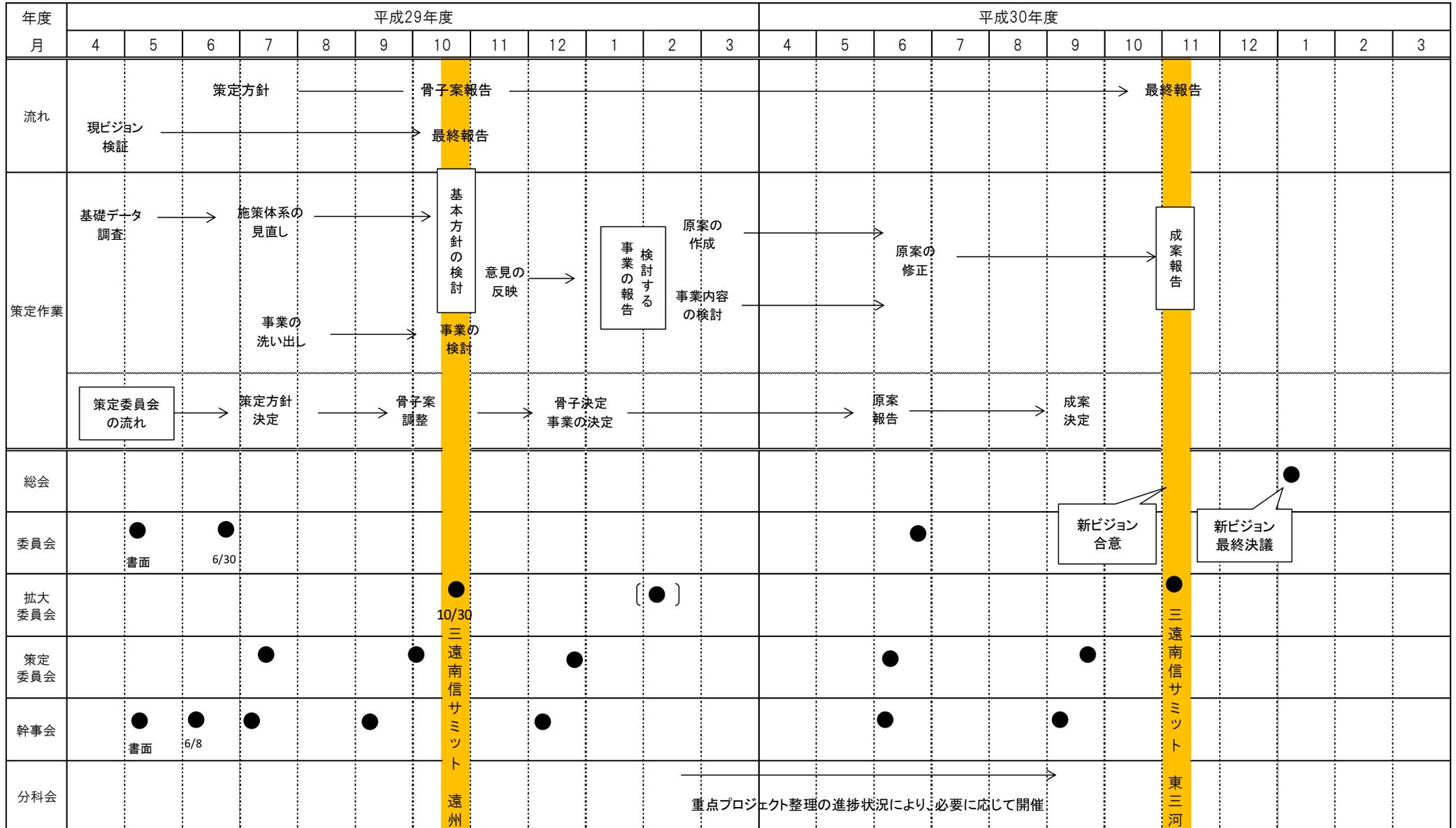
拡大委員会（想定）

分類	役職等	
SENA 委員	浜松市長	
	豊橋市長	
	飯田市長	
	浜松商工会議所会頭	
	豊橋商工会議所会頭	
	飯田商工会議所会頭	
	市町（遠州）	首長
	市町（遠州）	//
	市町村（東三河）	//
	市町村（東三河）	//
	市町村（南信州）	//
	市町村（南信州）	//
	商工会議所・商工会（遠州）	会長・会頭
	商工会議所・商工会（遠州）	//
	商工会議所・商工会（遠州）	//
	商工会議所・商工会（遠州）	//
	商工会議所・商工会（東三河）	//
	商工会議所・商工会（南信州）	//
	商工会議所・商工会（南信州）	//
	商工会議所・商工会（南信州）	//
商工会議所・商工会（南信州）	//	
県	静岡県企画担当部署	部長
	愛知県	//
	長野県	//
大学	愛知大学	学長
	大学（遠州）	//
	大学（東三河）	//
	大学（南信州）	//
信用金庫	信用金庫	代表
住民団体	住民団体（遠州）	代表
	住民団体（東三河）	代表
	住民団体（南信州）	代表

※上記のメンバーは想定であり、開催形態等に応じてメンバーは調整する。

参考（報告事項）

新ビジョン作成スケジュール（案）



第2次三遠南信地域連携ビジョン策定委員会 委員構成

分類	役職等		
委員	市町村（遠州）	企画担当部署	部長
委員	市町村（遠州）	企画担当部署	部長
委員	市町村（遠州）	企画担当部署	部長
委員	市町村（東三河）	企画担当部署	部長
委員	市町村（東三河）	企画担当部署	部長
委員	市町村（東三河）	企画担当部署	部長
委員	市町村（南信州）	企画担当部署	部長
委員	市町村（南信州）	企画担当部署	部長
委員	市町村（南信州）	企画担当部署	部長
委員	商工会議所・商工会（遠州）		専務理事・事務局長
委員	商工会議所・商工会（遠州）		専務理事・事務局長
委員	商工会議所・商工会（遠州）		専務理事・事務局長
委員	商工会議所・商工会（東三河）		専務理事・事務局長
委員	商工会議所・商工会（東三河）		専務理事・事務局長
委員	商工会議所・商工会（東三河）		専務理事・事務局長
委員	商工会議所・商工会（南信州）		専務理事・事務局長
委員	商工会議所・商工会（南信州）		専務理事・事務局長
委員	商工会議所・商工会（南信州）		専務理事・事務局長
委員	静岡県	広域行政担当課	課長
委員	愛知県	広域行政担当課	課長
委員	長野県	広域行政担当課	課長
委員	学識者（三遠南信地域内）		
委員	学識者（遠州）		
委員	学識者（東三河）		
委員	学識者（南信州）		
委員	住民団体（遠州）		代表
委員	住民団体（東三河）		代表
委員	住民団体（南信州）		代表
オブザーバー	国土交通省中部地方整備局		広域計画課長
オブザーバー	国土交通省中部運輸局		交通政策部計画調整官
オブザーバー	国土交通省北陸信越運輸局		交通政策部交通企画課長
オブザーバー	経済産業省関東経済産業局		地域経済部地域振興課長
オブザーバー	経済産業省中部経済産業局		地域経済部地域振興課長
オブザーバー	農林水産省関東農政局		農村振興部農村計画課長
オブザーバー	農林水産省東海農政局		農村振興部農村計画課長
オブザーバー	信用金庫（遠州）		部長
オブザーバー	信用金庫（東三河）		部長
オブザーバー	信用金庫（南信州）		部長

1 検討事項

- I 観光、防災、移住定住、農産品の 4 分野から具体的な広域連携事業を抽出
- II 実施に適した体制ごとのメリット・デメリットの検証

<参考：「三遠南信地域広域連携研究会 報告書」中「5-(3)-ウ 今後の方針」抜粋>
 今後は、共同処理を行う場合における体制ごとの財政シミュレーションを始めとしたメリット・デメリットの比較・検証や、モデル事業のいずれかについて試験的に運用することで、具体的な検証を進めることも一案である。

2 スケジュール案

会議等	開催日	内容
第 4 回 研究会	4 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三遠南信サミット 2017 in 南信州における研究会の成果報告及びサミット宣言 ・ 今後の研究会の進め方
第 5 回 研究会	6 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な広域連携事業の提案
SENA 委員会	6 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間報告
第 6 回 研究会	8 月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連携事業実施体制ごとの財政シミュレーション
第 7 回 研究会	9 月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書案の確認
三遠南信 サミット	10 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究会の成果報告

三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

(名称)

第1条 本会は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）と称する。

(目的)

第2条 SENAは、三遠南信地域連携ビジョン（以下「連携ビジョン」という。）のテーマである「三遠南信250万流域都市圏の創造」のため、東三河地域、遠州地域及び南信州地域（以下「三遠南信地域」という。）の県境を越えた地域連携を推進し一体的な圏域の発展を目指すことを目的とする。

(事業)

第3条 SENAは、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクト（以下「重点プロジェクト」という。）の推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討
- (7) その他SENAの目的達成に必要な事業

(構成)

第4条 SENA構成員は三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会のうち別表1に掲げるものとする。

- 2 連携ビジョンの推進に関し、専門的な助言を得るため、アドバイザーを置くことができる。
- 3 連携ビジョンの推進に関し、協力および意見を得るため、オブザーバーを置くことができる。

(役員)

第5条 SENAに次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 5名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長は浜松市長をもって充て、副会長は豊橋市長、飯田市長、浜松商工会議所会頭、豊橋商工会議所会頭及び飯田商工会議所会頭をもって充てる。
 - 3 監事は、前条第1項に規定するSENA構成員の代表者（ただし、県においては、広域行政を所掌する部局及び交通基盤整備を所掌する部局の代表者とする。）（以下「代表者」という。）のうちから、次に掲げるそれぞれ1名を委員会が選任する。
 - (1) 市町村長
 - (2) 商工会議所の会頭又は商工会の会長
 - 4 会長は、会務を総理し、SENAを代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長が指名する副会長がその職務を代理する。

6 監事は、会計を監査し、監査結果を委員会に報告する。

(総会)

第6条 総会は代表者をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

3 総会は、書面によって決議する総会とすることができる。

4 総会は、代表者の2分の1の出席をもって成立するものとする。

5 総会の議事は、出席した代表者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

6 会長は、必要に応じてアドバイザー及びオブザーバーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザー及びオブザーバーは議決権を持たない。

(総会の決議事項)

第7条 総会は、次の事項を決議する。

(1) SENAの規約及び規程の改正

(2) SENAの事業計画

(3) SENAの歳入歳出予算

(4) SENAの歳入歳出決算

(5) SENAへの加入

(6) SENA構成員の負担金の負担方法及びその額

(7) アドバイザーの設置

(8) その他目的達成のために必要な重要事項

(委員会)

第8条 SENAに委員会を置く。

2 委員会は、代表者のうち次の委員をもって組織する。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 5名

(3) 東三河地城市町村長 2名

(4) 遠州地城市町村長 2名

(5) 南信州地城市町村長 2名

(6) 商工会議所の会頭及び商工会の会長 12名

(7) 県の交通基盤整備を所掌する部局の代表者 1名

3 委員会に委員長1名を置き、会長をもって充てる。

4 委員会は、委員長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

5 委員会は、書面によって決議する委員会とすることができる。

6 委員会は、委員の2分の1の出席をもって成立するものとする。

7 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

8 委員長は、必要に応じてアドバイザーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザーは議決権を持たない。

(委員会の決議事項)

第9条 委員会は、次の事項を決議する。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) オブザーバーの設置
- (3) 専門委員会の設置
- (4) 事業部会の設置
- (5) その他目的達成のために必要な事項

2 委員会は、第7条に規定する総会の決議事項について審議する。

(幹事会)

第10条 SENAに幹事会を置く。

2 幹事会は、SENA構成員の市町村、商工会議所および商工会の職員のうちから、会長が指名した幹事をもって組織する。

3 幹事会に幹事長1名を置き、幹事の互選により選出する。

4 幹事会は、幹事長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

5 幹事会にアドバイザーを置くことができる。アドバイザーは会長が指名する。

6 幹事会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

7 幹事会は、稟議によって行うことができる。

(専門委員会)

第11条 委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会は、会長の命を受けて専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。

3 専門委員会について必要な事項は、会長が別に定める。

(事業部会)

第12条 委員会は、必要に応じて事業部会を置くことができる。

2 事業部会は、会長の命を受けて、SENA構成員が参画し事業を推進する。

3 事業部会について必要な事項は、会長が別に定める。

(費用弁償)

第13条 SENAは、委員、アドバイザー及び専門委員に、その職務を行うために要する報酬又は費用弁償を支払うことができる。

2 前項の報酬及び費用弁償の額及び支給方法は、会長が別に定める。

(会計)

第14条 SENAの経費は、SENA構成員の負担金、その他の収入をもって充てる。

2 前項のSENA構成員の負担金の負担方法及びその額は、総会で定める。

3 SENAの会計年度は、各年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第15条 SENAの事務局は、浜松市企画調整部企画課内に置く。

2 SENAの事務局の組織及び運営については別に定める。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、委員会で別に定める。

附 則

1 この規約は、平成20年11月20日から施行する。ただし、第3条第1項第1号の規定は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成20年度の会計年度は、第13条第3項の規定にかかわらず、平成20年11月20日に始まり、平成21年3月31日に終わる。

附 則

この規約は、平成21年8月27日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年9月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年4月1日から施行する。

「別表 1」 SENA 構成員

行政	市町村	東三河地域	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村
		遠州地域	浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、掛川市、菊川市、御前崎市、牧之原市
		南信州地域	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、壳木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村、伊那市、辰野町、箕輪町、南箕輪村
	県	愛知県、静岡県、長野県	

経済	商工会 議所、商 工会	東三河地域	豊橋商工会議所、豊川商工会議所、蒲郡商工会議所、音羽商工会、一宮商工会、小坂井商工会、御津町商工会、田原市商工会、渥美商工会、新城市商工会、設楽町商工会、東栄町商工会、豊根村商工会、津具商工会
		遠州地域	浜松商工会議所、磐田商工会議所、袋井商工会議所、掛川商工会議所、浜名商工会、奥浜名湖商工会、浜北商工会、天竜商工会、湖西市商工会、新居町商工会、磐田市商工会、浅羽町商工会、森町商工会、大須賀町商工会、大東町商工会、菊川市商工会、御前崎市商工会
		南信州地域	飯田商工会議所、駒ヶ根商工会議所、伊那商工会議所、松川町商工会、高森町商工会、阿南町商工会、阿智村商工会、平谷村商工会、根羽村商工会、下條村商工会、壳木村商工会、天龍村商工会、泰阜村商工会、喬木村商工会、豊丘村商工会、大鹿村商工会、飯島町商工会、中川村商工会、宮田村商工会、伊那市商工会

三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

(設置)

第1条 この規程は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第15条の規定に基づき、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）事務局（以下、「事務局」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 事務局は、三遠南信地域連携ビジョンの推進及び進捗に関する事務を所掌する。

- (1) 三遠南信サミットの資料作成
- (2) SEN A委員会及び幹事会の資料作成
- (3) 専門委員会の開催及び資料作成
- (4) SEN Aの運営に必要な庶務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、SENAの運営に関し必要な事務

(職員等)

第3条 事務局に次に掲げる職員を置く。

- (1) 事務局長
 - (2) 事務局次長
 - (3) 事務局員
- 2 事務局長は、浜松市の広域行政を担当する課長をもって充てる。
- 3 事務局長は、事務局を代表し、事務局の事務を統括する。
- 4 事務局次長及び事務局員は、SENA構成員の市町村の職員のうちから会長が任命する。
- 5 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故が生じたときは、その職務を代理する。
- 6 事務局員は、事務局長の命を受け、必要な事務を処理する。

(会計)

第4条 事務局長は、会計年度終了後、収支決算を速やかに整理し、証拠書類を添付して委員会に提出しなければならない。

- 2 前項の規定による決算関係書類は、SENAの監事の監査を受けなければならない。

(専決事項)

第5条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、重要と認められる事項についてはこの限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 物品の購入その他会議運営に必要な契約の締結に関すること。
- (3) 物品及び現金の出納に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

(事務局分室)

第6条 事務局分室を愛知大学豊橋キャンパス内に置く。

- 2 事務局分室に分室長を置く。分室長は事務局次長をもって充てる。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、会計及び事務の処理について必要な事項は、幹事会をもって協議し、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年11月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年8月27日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年9月23日から施行する。

三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1 構成

三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会のうち三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）規約別表1に掲げる構成員で組織する。（必要に応じてアドバイザー、オブザーバーの設置）

2 事業

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクトの推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討など

3 組織体制

(1) 総会

- ・構成 構成員の代表者全員で組織し、必要に応じて総会を開催する。
- ・役割 ①SENAの事業計画、予算決算、規約改正に関する決議
②構成員の負担金の負担方法およびその額の決議
③アドバイザーの設置の決議

(2) 委員会

- ・構成 市町村長（9人）、商工会議所会頭・商工会連絡協議会会長（15人）、各県交通基盤整備を所掌する部局の代表者（各県交通基盤整備部局部長＝輪番制）（1人）
- ・役割 ①三遠南信サミットの開催の決議
②オブザーバーの設置の決議
③専門委員会の設置の決議
④事業部会の設置
⑤総会の決議事項の審議

(3) 幹事会

- ・構成 SEANA構成員の市町村、商工会議所及び商工会の職員のうち、会長が指名した幹事
- ・役割 ①総会、委員会での決議、審議事項の案の検討
②サミットの開催内容の決定

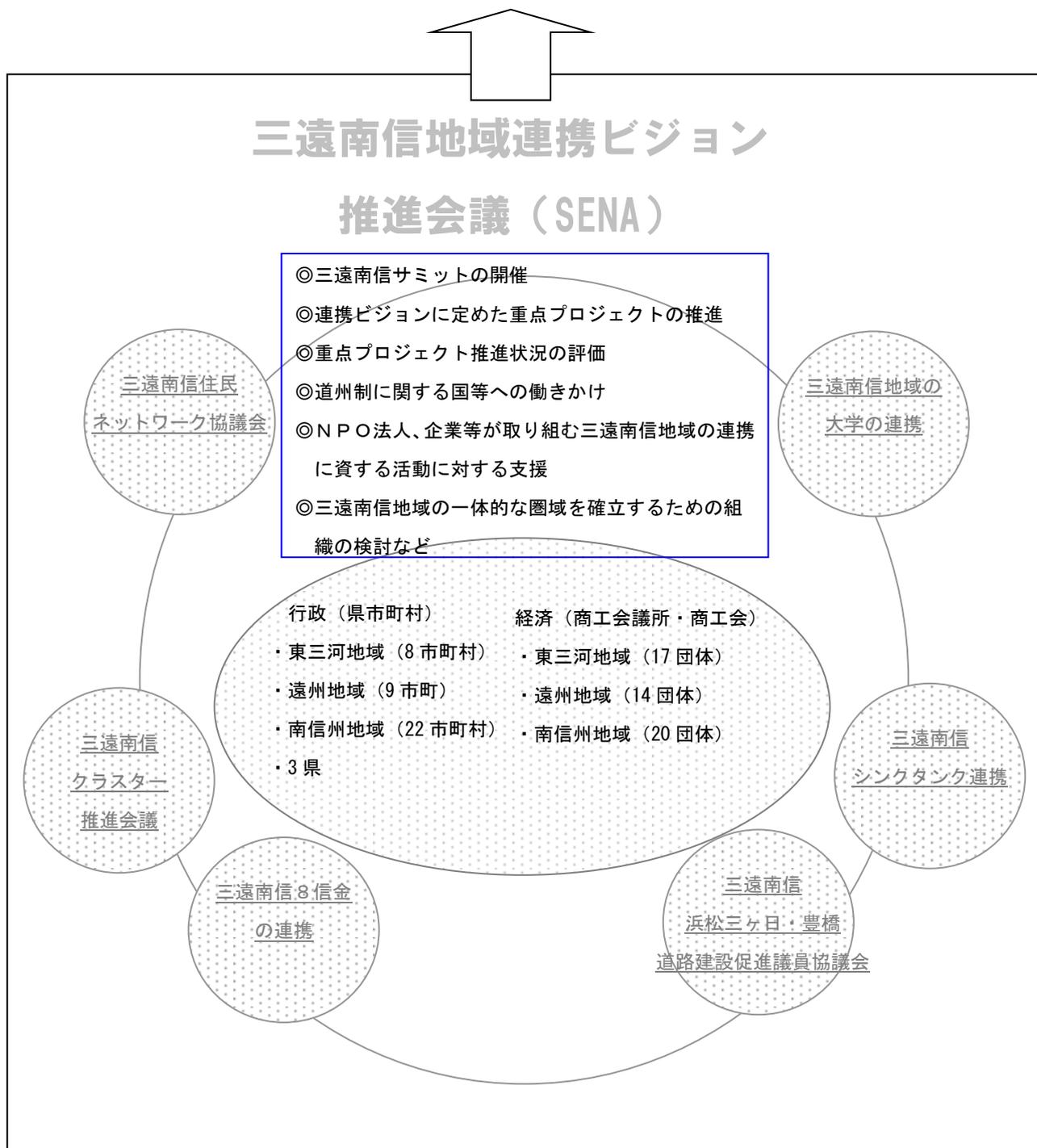
(4) 専門委員会（委員会で設置）

- ・役割 会長の命を受けて、専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。

(5) 事業部会（委員会で設置）

- ・役割 会長の命を受けて、SEANA構成員が参画し事業を推進する。

三遠南信圏域の一体的な発展



(平成 29 年 4 月 1 日現在)

平成 29 年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・構成員

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1 総会

- ・ 総会は、三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会の代表者をもって構成する。

2 役員

会長	浜松市長	鈴木 康 友
副会長	豊橋市長	佐 原 光 一
副会長	飯田市長	牧 野 光 朗
副会長	浜松商工会議所会頭	大須賀 正 孝
副会長	豊橋商工会議所会頭	神 野 吾 郎
副会長	飯田商工会議所会頭	柴 田 忠 昭
監事	磐田市市長	渡 部 修
監事	掛川商工会議所会頭	鈴 木 俊 光

※監事はサミット開催地域から選出する（輪番制）。

3 委員会

委員長（会長）	浜松市長	鈴木 康 友
委員（副会長）	豊橋市長	佐 原 光 一
委員（副会長）	飯田市長	牧 野 光 朗
委員（副会長）	浜松商工会議所会頭	大須賀 正 孝
委員（副会長）	豊橋商工会議所会頭	神 野 吾 郎
委員（副会長）	飯田商工会議所会頭	柴 田 忠 昭
委員	御前崎市市長	柳 澤 重 夫
委員	菊川市長	太 田 順 一
委員	豊川市長	山 脇 実
委員	田原市長	山 下 政 良
委員	平谷村長	小 池 正 充
委員	泰阜村長	松 島 貞 治
委員	磐田商工会議所会頭	高 木 昭 三
委員	袋井商工会議所会頭	水 谷 欣 志
委員	掛川商工会議所会頭	鈴 木 俊 光
委員	湖西市商工会会長（静岡県商工会連合会西遠地区 商工会連絡協議会会長）	佐 原 正 晃
委員	大東町商工会会長（静岡県商工会連合会中東遠地区 商工会連絡協議会会長）	若 杉 吉 明
委員	豊川商工会議所会頭	小 野 喜 明
委員	蒲郡商工会議所会頭	小 池 高 弘
委員	新城市商工会会長 （愛知県商工会連合会新城設楽支部支部長）	本 多 克 弘

委員	田原市商工会会長	河 合 利 則
委員	駒ヶ根商工会議所会頭	山 浦 速 夫
委員	泰阜村商工会会長 (長野県商工会連合会南信州支部支部長)	秦 和陽児
委員	飯島町商工会会長	下 平 陸 昭
委員	静岡県交通基盤部長	鈴 木 克 英

4 アドバイザー

アドバイザー	公益財団法人 東三河地域研究センター 理事長	神 野 吾 郎
アドバイザー	愛知大学理事長・学長	川 井 伸 一

※アドバイザーは委員長が必要に応じて出席を求められることができる。ただし、議決権を持たない。(アドバイザーの設置は総会の議決事項)

5 幹事会

幹事	浜松市企画課	久 米 秀 幸
幹事	豊橋市政策企画課	加 藤 智 久
幹事	飯田市企画課	串 原 一 保
幹事	浜松商工会議所	杗 屋 英 夫
幹事	豊橋商工会議所	鈴 木 拓 也
幹事	飯田商工会議所	佐々木 正 樹
アドバイザー	愛知大学	戸 田 敏 行

※幹事会は必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

6 専門委員会

- ・ 第25回三遠南信サミット2017 in 遠州専門委員会
- ・ 第2次三遠南信地域連携ビジョン策定委員会

7 事業部会

- ・ 重点プロジェクト推進事業部会

8 事務局

事務局長	浜松市企画課大都市制度・広域行政担当課長	久 米 秀 幸
事務局次長	浜松市企画課主幹	須 藤 俊 英
事務局員	浜松市企画課主任	岩 崎 裕 哉
事務局員	浜松市企画課主任	山 本 健 文
事務局員	浜松市企画課	中 島 岬
事務局員	豊橋市政策企画課主事	滝 川 拓 人
事務局員	飯田市企画課主事	竹 内 淳